

令和元年度愛知県内のエピペン使用事例（令和2年度市町村教育委員会学校給食主管課長会議資料より抜粋）

単位：件

①学校別		②発症時		③原因		④エピペン使用者	
小学校	19	登下校	7	運動誘発	7	本人	0
中学校	10	給食・昼放課	10	誤食	13	保護者	1
高等学校	8	授業中	12	原因不明	18	教職員	21
特別支援学校	0	その他	8	その他	0	医師等	15

学年	原因	発症時	状況
小5	牛乳 乳製品	部活動	<p>○給食のチーズ入りサラダを誤食して発症したケース</p> <p>完全除去対応をしている児童であった。チーズ入りサラダが配膳されて食べてしまった。呼吸困難、顔面発赤、腫れの症状が出て、養護教諭がエピペンを打ち、救急車を要請した。除去食を示す一覧表には×があったが、担任が見落とし、配膳されてしまったことが判明した。</p>
小6	小麦 大麦 卵 乳	給食中	<p>○給食のチキンタツタ（アレルゲン小麦を含む）を誤食して発症したケース</p> <p>卵除去食の代替食のチキンタツタにアレルゲンは含まれていないと判断したが、小麦が使用されていた。食べて咳など異変を感じ保健室へ。養護教諭はエピペンを打ち、救急車要請、病院搬送した。</p> <p>代替食の詳細成分のチェックを全員ですることに改善。</p>
小6	甲殻類 桃 リンゴ メロン 茄子	昼放課	<p>○給食のワカサギ（アレルゲンエビ・カニを含む）を誤食して発症したケース</p> <p>給食でワカサギを食べた。放課後に運動をしたら気持ちが悪くなり、駆け付けた担任がその場でエピペンを打ち救急車を要請し、病院へ搬送した。</p> <p>ワカサギの餌になっているエビやカニが原因と判明。今後内臓が残っている魚は食べない。</p>

中1	鶏肉 ピーナッツ かに ツナ ゴマ 大豆	5限	<p>○<u>毎日弁当持参で豆腐（アレルゲン大豆を含む）を誤食して発症したケース</u></p> <p>弁当でアレルゲンの豆腐が入っていた。昼放課に運動後、喉がイガイガし保健室へ来室。エピペンを処方されているが自宅にあると判明。救急車を要請、病院で点滴を受けた。学校生活管理指導票未提出。</p>
小4	魚	給食	<p>○<u>給食のホキのレモンソースがけ（アレルゲン魚を含む）を誤食して発症したケース</u></p> <p>ホキが魚であると認識していなかった保護者は一覧にチェックしなかった。アレルギー献立一覧表のアレルゲン内容に小麦と大豆と記載され、魚はなかった。担任もホキを魚と認識していなかった。本人が魚だと気づき担任に訴え、服薬をする。救急車を要請、病院で点滴を受けた。</p>
小2	じゃがいも	給食	<p>○<u>給食の代替食カレー（アレルゲンじゃがいも含む）を誤食して発症したケース</u></p> <p>代替え食にアレルゲンが含まれていないと判断していたが、カレールーにじゃがいもが使用されていた。食べて上唇の腫れと腹痛を訴える。内服薬を飲んでも回復せず、養護教諭はエピペンを打ち、救急車要請、病院搬送した。</p>
小1	乳卵	給食	<p>○<u>原因不明で発症したケース</u></p> <p>アレルゲンを含まない給食を食べた。唇の腫れ発疹が出たため、内服薬を服用。その後、呼吸困難のため養護教諭がエピペンを打ち、救急車要請し病院へ搬送した。検査の結果、カシューナッツが原因と判明した。</p>